

モニター広告掲出仕様書

八幡西区役所にモニター広告を掲出する事業者（広告代理店）を次のとおり募集します。

掲出場所等について

施設名称（所在地）	八幡西区役所及び出張所 ①八幡西区役所（北九州市八幡西区黒崎三丁目 15 番 3 号） ②折尾出張所（北九州市八幡西区光明一丁目 9 番 22 号） ③上津役出張所（北九州市八幡西区下上津役四丁目 8 番 1 号） ④八幡南出張所（北九州市八幡西区茶屋の原一丁目 6 番 1 号）
掲出場所	①八幡西区役所：4 階市民ロビー ②折尾出張所：市民ロビー ③上津役出張所：市民ロビー ④八幡南出張所：市民ロビー ※掲出位置等については、設置場所図をご覧ください。
掲出内容	テレビモニター設置による「広告放映」および「庁内行事案内」
掲出期間	平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 ※ただし、5 年を超えない範囲で更新することができます。
広告の規格	①八幡西区役所：55 インチ（1 台）、42 インチ（4 台） ②折尾出張所：32 インチ（2 台） ③上津役出張所：市民ロビー：20 インチ（1 台） ④八幡南出張所：市民ロビー：20 インチ（1 台） ※広告主のパンフレット等の設置希望がある場合は、事業者決定後、設置個所・規格等について協議のうえ決定します。
利用者数等	①八幡西区役所 ・庁舎の概要：地上 12 階地下 1 階建（地下 1 階、4～6 階の一部） ・職員数：約 700 人 ・来庁者数：約 2000 人／日（概算） ②折尾出張所 ・庁舎の概要：地上 2 階建（1 階部分） ・職員数：約 20 人 ・来庁者数：約 400 人／日（概算） ③上津役出張所 ・庁舎の概要：平家建 ・職員数：約 10 人 ・来庁者数：約 200 人／日（概算） ④八幡南出張所 ・庁舎の概要：地上 2 階建（1 階部分） ・職員数：約 10 人 ・来庁者数：約 200 人／日（概算） ※ 来庁者数は窓口事務取扱件数等から求めた概算値です。
掲出場所の特徴・セールスポイント	来庁者の方には、待ち時間が生じた場合、市民ロビー等でお待ちいただいています。庁舎内の注目度の高い場所にモニターを設置することで、来庁者の目を十分に引き、高い広告効果を期待できます。

<p>掲出に係る留意事項</p>	<p>○モニターの規格は、窓口サイン表示の妨げにならないよう、変更が生じる場合があります。</p> <p>○モニターは、壁掛けで設置してください。なお、設置にあたっては、市の指示に従って電気工事、壁面の補強工事等を実施してください。</p> <p>○モニターは、下記の条件を満たすものとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1日単位での表示とすること。 ・ 市政情報放映件数が多い場合は、自動的に画面が切り替わること。 ・ 365日、24時間、1分単位でのタイマー設定ができること。 ・ 操作説明マニュアルを準備すること。 <p>○放映時間は、原則として市役所開庁日の8時～17時15分とします。</p> <p>○放映時間のうち、行政情報を全体の1/4以上放映してください。</p> <p>○市政情報は静止画又は動画とし、月1回以上の情報更新をしてください。</p> <p>○放映回数・回転数などについては、協議の上、決定することとします。</p> <p>○放映は、原則として全モニターが同時・同一の内容としてください。</p> <p>○広告代理店側で、広告データと行政情報を併せて放映できる状態に編集してください（行政情報は市から提供した素材をもとに、広告代理店側が放映できる状態に加工）。なお、編集後データは、市のチェックを受けて放映してください。</p> <p>○音量については、業務に支障のないことが条件です。また、音量調節（無音を含む）が市で行えるようにしてください。</p> <p>○モニターの電源については、自動的にON/OFFができるようにしてください。</p> <p>○掲出期間中であっても、レイアウト変更等により、やむを得ず、広告掲出を中止することがあります。</p>
<p>募集形態</p>	<p>価格競争制</p>
<p>広告掲載の範囲</p>	<p>「北九州市広告掲載要綱」、「北九州市広告掲載基準」、「北九州市屋内広告事業実施要領」に依ります。</p>
<p>設置期日</p>	<p>平成31年4月1日</p>

※ 制作費（版下・デザイン）、設置に係る費用は設置事業者の負担となります。

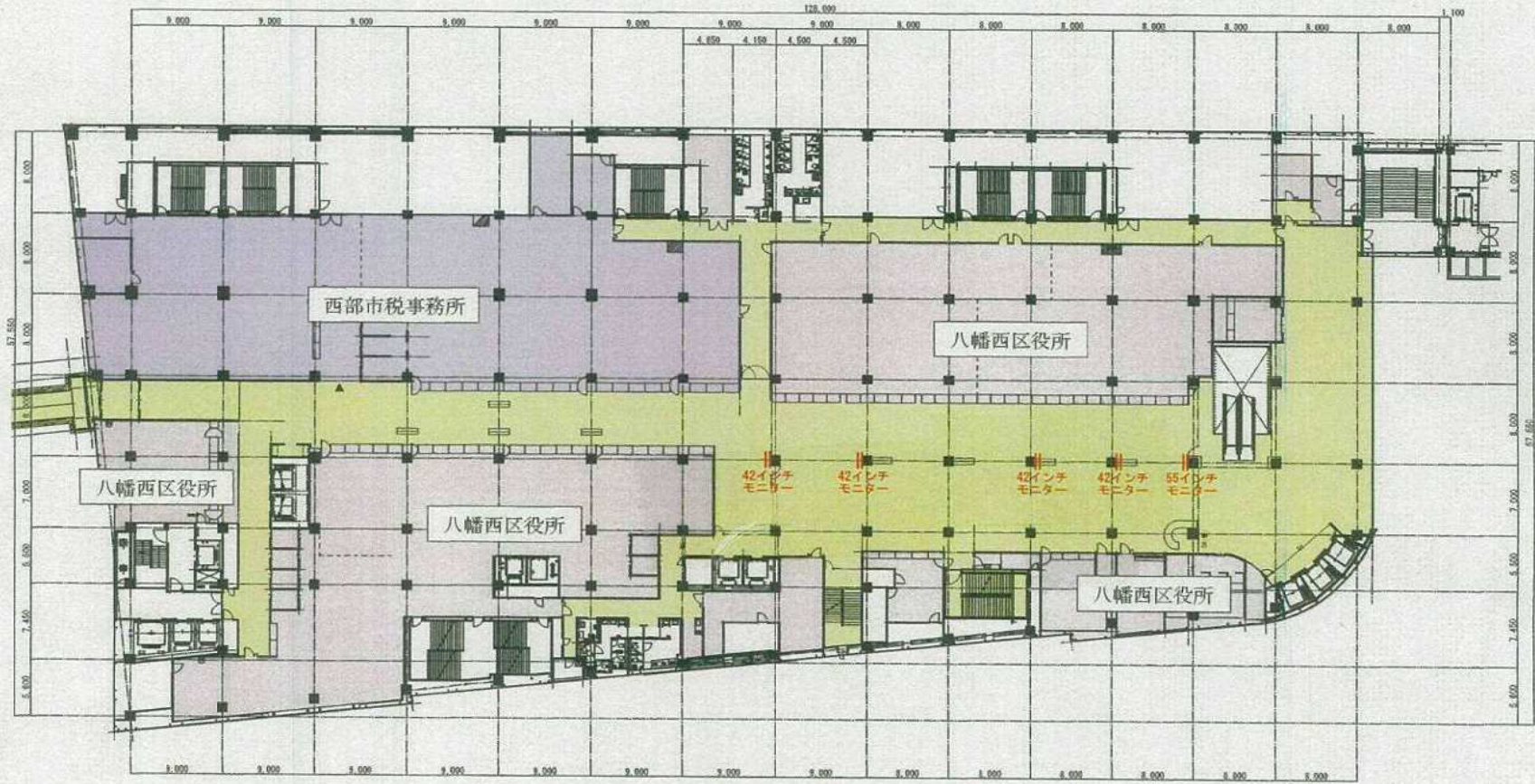
※ 提案価格には上記費用を含んでおりません。

※ 広告掲出に係る光熱水費は設置事業者の負担とし、設置後に別途、請求となりますので、提案価格には含めないでください。

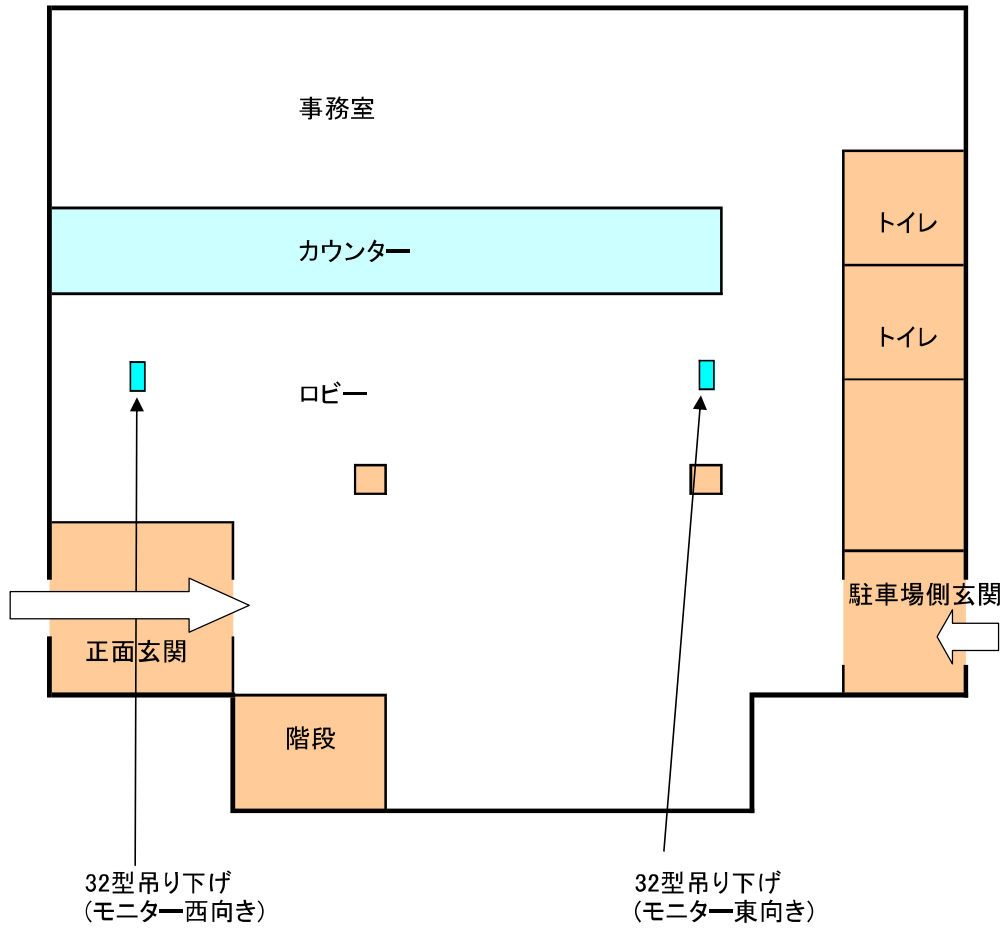
○申込みについて

<p>申込対象</p>	<p>広告代理店(広告代理店1社による、広告掲出枠9箇所の買い切り)</p>
<p>申込方法</p>	<p>「北九州市八幡西区役所モニター広告事業者募集要項」に記載</p>
<p>申込締切</p>	<p>平成31年2月27日(水)17時15分まで(持参してください)</p>
<p>問合せ先</p>	<p>○今回の募集に関する問い合わせ 八幡西区役所総務企画課庶務係(担当:権田、小垂) 所在地:北九州市八幡西区黒崎三丁目15番3号 電話:(093)642-1442(内線204) FAX:(093)622-6463</p> <p>○広告事業全般に関する問い合わせ 北九州市総務局行政経営課(担当:橋、安徳) 所在地:北九州市小倉北区内1番1号 電話:(093)582-2160 FAX:(093)562-1307</p>

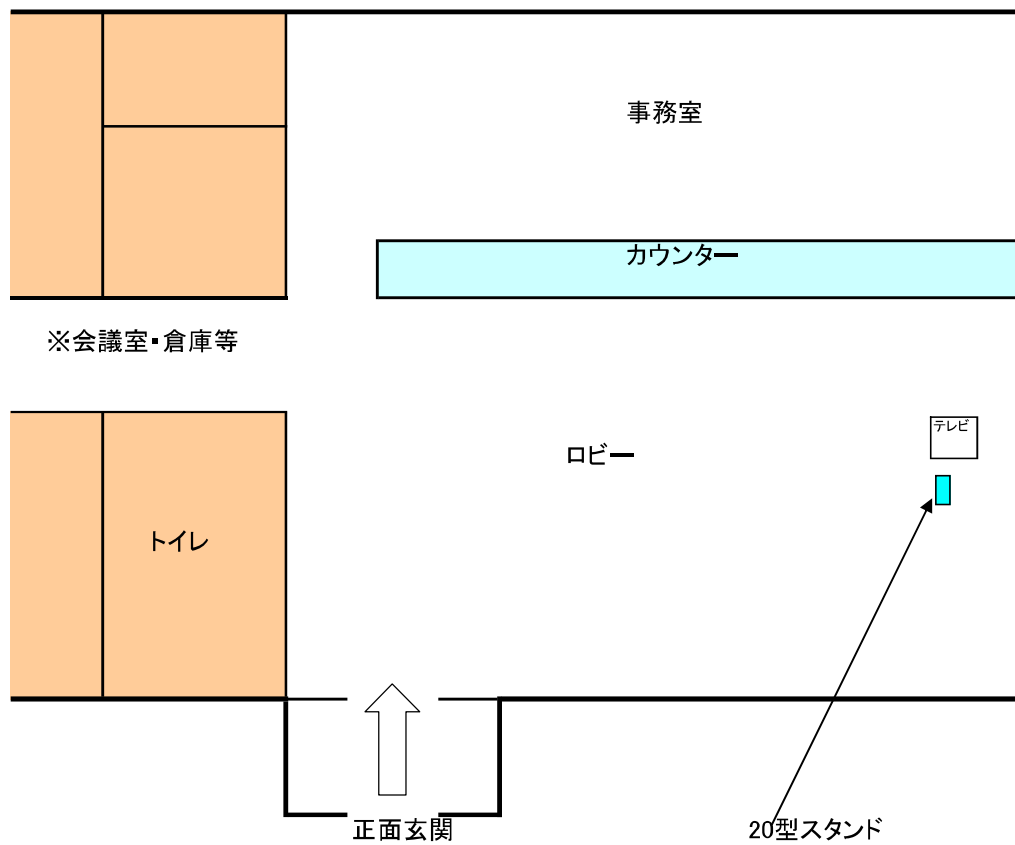
八幡西区役所 コムシティ4階 広告モニター設置場所図



折尾出張所 広告モニター設置場所図



上津役出張所 広告モニター設置場所図



八幡南出張所 広告モニター設置場所図

